

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2011.9.8(木)
No. 185

割振り変更簿ない学校は指導する！

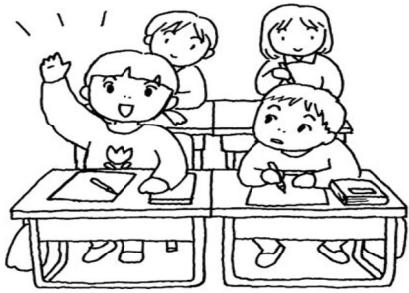
交渉で、現場の声を大いに主張する！

7月6日、11日の両日、教育委員会と76項目にわたる要求書での交渉を行いました。さまざまな要求の中から22項目を重点項目として取り上げ、各課と数時間にわたって交渉を行いました。

割振り変更簿の活用を指導する

私たち教職員は、法及び条例で勤務時間が決められています。ところが実態は長時間過密労働が蔓延しています。

埼教組・埼高教と県教委との交渉で、割振り変更簿の導入が決まり、さいたま市の学校でも割振り変更簿が使われています。時間外勤務をした場合は、割振り変更簿を活用して勤務時間の割振り



変更を行います。原則はその週末は翌週に取りますが、できない場合は該当する日を基点に、前4週後16週の中で変更します。

市教組の調査で、市内の学校で割振り変更簿を利用していない学校、ひどいところでは説明をしていない学校があることが判明しています。

【組合】 すべての学校が割振り変更簿を使用しているのか。変更簿がない学校、記入させない学校、鉛筆書きしかさせない学校がある。校長を指導せよ。

【教委】 校長には、割振り変更を取らせるよう指導している。変更簿はすべての学校にある。市教組は、割振り変更簿が使用されていない学校名をあげて追及しました。

【教委】 必ず調べます。使っていない学校にはすぐ

対応します。交渉後、すぐに割振り変更簿の説明をした学校や変更簿を作った学校がありました。

勤務時間の適正な管理を

文部科学省は2006年4月3日付通知「労働時間の適正な把握について」で、

1 校長は、始業・終業時刻を自ら現認することにより確認し、記録すること。

2 タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基礎として確認し、記録すること。

3 その記録は3年間保存すること。

【教委】 校長にはこの法律を遵守することが求められますが、実態はそうになっていません。

【組合】 タイムカードは導入しないのか。

【教委】 勤務の特殊性もあるが、タイムカードの導入は考えていない。

【組合】 校長は現認していると考えるか。

【教委】 校長は現認していない。

市教組は、教職員の命と健康を守ること、法を守ることに、また校長の現認が難しいのであれば、なおさらタイムカードの導入が必要であることを強く主張しました。

土曜授業の勤務の割振りは翌週で

土曜授業の勤務の割振り

りについて追及しました。

【教委】 原則は同一週又は翌週に振り替えたが、難しい実態があるのはよく分かる。工夫している学校もある。

市教組はあくまでも前4週後16週での振替は運用であり、原則通りにすべきであることを主張しました。

全国学テ実施で教科は無理だ

文科省は、全国学テを事実上中止しました。ただし、希望すれば問題用紙を各学校に直送することにしています。教育委員会は生活調査を行うとしました。

【組合】 実施することになぜこだわるのか。

【教委】 よい問題があるので生活調査のみ行う。同時に送付される教科テストは学校で活用してもらって良い。9月26日を基準として実施する。市教委が問題の一部を削除して行う。

【組合】 教科テストが学校に送付されると職場で混乱する。混乱しないよう、教科テストはやらなくて良いこと、生活調査でやらなくても良い項目を明確にして、校長に



指示を出すべきだ。

【教委】 わかりやすく指示する。教科テストは無理だろうと思う。

【組合】 教科は無理と考えるなら、その旨指示を出すべきだ。

人間関係プログラムの実施時間を減らせ

現場では「いじめ撲滅キャンペーン」や教育相談週間など新たな施策がトツプダウンでおおてきます。このことも踏まえて人間関係プログラムについて追及しました。

【組合】 いじめは減っているのか。

【教委】 減っている年もある。

【組合】 6年経過しているが、検証しているのか。

【教委】 今後、調査の仕方について研究する。スキル依存によるコミュニケーション能力の向上をめざすやり方は間違っ

【時間外勤務で割振り変更簿に記入する勤務とは…】

職員会議、研修会、学年会、分掌の会議、校内委員会、生徒指導用務、教育相談、三者面談、保護者面談、家庭訪問、研究授業の指導案作成や集団（学年や複数のメンバー）での教材研究などの準備、登校指導、駅伝・サッカー・バスケット・水泳などの大会の練習、金管の練習等、学校運営上必要な用務です。

ています。根本的な検証が必要です。

特別支援学級充実を

さいたま市は、特別支援学級の数が他の政令市と比較しても極端に少ないのが実態です。また市立の知的障害特別支援学級もありません。

【組合】 特別支援学級を設置する際には、障害の状況に合わせて基本的な施設・設備の基準を作らねばなりません。

【教委】 国に設置基準がない。

【組合】 政令市で市立の知的特別支援学級を唯一持たないのがさいたま市だ。作るべきだ。

【教委】 設置義務は県にある。県に働きかけ予算の確保に努めたい。

パソコンの

使い勝手改善を

組合のアンケート調査では「USBを使えるようにしてほしい」「太郎ソフトを導入してほしい」等の希望が多く、改善を強く要望しました。

【教委】 予算の問題もある。予算も確保しながら進めていく。

自然の教室利用

赤城少年自然の家で、体調のすぐれない子や障害のある子の対応について、以前と変更があり、問題があることを指摘しました。

【教委】 その子の状況に合わせた対応を指示している。指摘が事実だとしたら、指導する。

【組合】 日程の問題で、7月18日に帰ってくる学校がある。また、終業式の日に出発する学校もある。問題だ。

【教委】 学校の判断である。

市教組は、無理に浦和の中学校に館岩利用を割り当てた結果、大宮の小学校の館岩利用の期間の余裕がなくなり、きつくなったのが主な原因と考えています。

少人数学級の

早期実現を

昨年度さいたま市議会では、少人数学級実現の請願が趣旨採択されました。

【組合】 さいたま市では少人数学級をすすめるのか。

【教委】 大切さを十分認識している。議会での趣旨採択認識している。

蕨市、志木市、鳩山町などは自治体独自で35人以下学級を進めています。政令市としての責任も問われると言わなければなりません。

研究指定校・

委嘱校を減らせ

現場の多忙化の一因に、研究指定・委嘱校の多さがあります。モデル校を含めると、11年度は重複

も含め26校増えています。実態として、秋に研究発表が多く、自習にしてまで何校も研究授業を見に行けない等の問題を指摘しました。

【組合】 計画訪問では、小規模校での授業分科会で3人しかいない実

態がある。教科の数を減らして3年サイクルを見直すこと。

【教委】 教科の数を減らせる気はない。

【組合】 ある学校は7月13日が計画訪問になっている。学期末で忙しい。

【教委】 日程は希望を取って調整しているが、来年度は調整したい。

教育課程説明会・

研究協議会を半日に

8月2・3日に行われる教育課程説明会及び研究協議会について追及しました。

【組合】 小規模校では、教科の主任をいくつも兼ねていてレポート作成が大変だ。また学校としてのレポートというより個人のものになってしまっている。県は半日実施である。半日とすべきだ。

【教委】 研究協議する時間も必要だと思っ

【組合】 栄小は2学期からのプレハブ校舎の利用に備えて、8月3日～5日に引越しを行うので配慮してほしい。

【教委】 校長と相談して決める。

被災地である栄小にも他校と同じよう参加を求

めることは、現場の大変さを理解しない配慮のない対応といえます。

放射線量の測定を

いっこうに原発事故の収束は見通しがたつていません。市教組は、全校での放射線量の調査を要求しています。

【教委】 市として20か所で月2回測っていく。

【組合】 全校に測定器を配備できないか。

【教委】 区役所から貸し出しをしている。市教組は子どもたちの安全を考慮し、安心して生活できるように空中だけでなく、水・汚泥・ピオトープなどの草むらなどを測定するように強く要望しました。

保健室事務補助業務の復活を

春の健康診断時と秋の歯科検診時に、09年度まで保健室事務補助業務として市費による補助員さんが来ていました。市の行政改革の一環として昨

年度から削減されました。市教組は独自アンケートをとった結果を示しました。「帰る時刻が19時から22時と遅くなった」

「休日出勤が増えた」「養護教諭が歯科検診の記録をしたところが多く、保健室に怪我をした児童がきた時に対応できない」等の問題があげられました。

【教委】 予算の要求はしたが同じ保健室事務補助業務の予算では、議会で通らないので、一番そ

れに近い歯科衛生士をつける形で予算を要望し、歯科衛生士を配置することができた。

労安体制の確立を

法律に労働安全衛生法があります。私たち教育現場で働くものにも適用されま

す。職員50人以上女子職員30人以上の学校では、休憩室の設置が義務付けられています。

【組合】 休憩室の未設置校はあるか。

【教委】 12校の学校を見に行

き、校長を指導する。必要なら9月の概算要求で予算要望していく。

市教組は、市立学校職員総括労働安全衛生委員会の設置を求め、法に基づいてさまざまな取り組みを進めるように要望しました。

政令市の中では、すでに仙台市と堺市が市教委と教職員組合が双方から委員を出して総括労働安全衛生委員会を作っていることを指摘し、労使対等の関係で、組合からも代表を入れることを主張しました。

最後に労安問題について定期協議に応じることを要望し、市教委は話し合いをすることを約束しました。

